がいこくじんろうどうしゃ かた じゅこう ばぁい 外国人労働者の方が受講する場合について

はなっています。これはいまうしたがなりませんしが建設業労働災害防止協会千葉県支部

当支部で開催しております技能講習、安全衛生教育については、日本語の
で、きますとしようし、日本語による講義・教育を行っております。また、技能講習における修了試験の問題及び安全衛生教育における理解度確認シートにつきましても
にほんごの表記になっております。

この度、厚生労働省の通達「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の じっし 実施について」により、登録教習機関は、技能講習を受講する外国人(以下「外国人 参うとうしゃ 労働者」という。)の日本語の理解力を事前に確認することが望ましいとされました。

つきましては、外国人労働者の方を受講させる事業者の方は、別添1「技能講習等 ではこう では、外国人労働者の方を受講させる事業者の方は、別添1「技能講習等 受講における日本語の理解力確認書」(以下「確認書」という。)を、個人で受講を をはら がいこくじんろうどうしゃ かた くってん ぎゅうこうしゅうとう かいこくじんろうどうしゃ かた くってん ぎゅうこうしゅうとう にほんご りかいりょく 希望する外国人労働者の方は、別添2「技能講習等受講における日本語の理解力 はんこくしょ いか しんこくしょ はうしこみ しょ とも ていしゅつ 中告書」(以下「申告書」という。)を申込み時に申込み書と共に提出してください。

また、申込みをされる際には、以下の「外国人労働者の方が受講する際の注意 事項」をご確認ください。

なお、外国人労働者であって明らかに日本語が堪能な方(読み・書き、ブリガナ等 が必要ない方)については、確認書又は申告書の提出は不要です。

がいこくじんろうどうしゃ かた じゅこう まい ちゅういじこう 【外国人労働者の方が受講する際の注意事項】

- 1. 通訳や受講の補佐をする方の同席はできません。
- 2. 講習実施中や教育実施中に講師や他の受講生に漢字の読み方や日本語の 意味を質問することはできません。
- 3. 日本語の理解力について、確認書又は申告書の内容と異なると事務局等が 判断した場合は、途中退席をお願いすることがあります。この場合、講習等 受講料、テキスト代金等は返金いたしません。
- 4. 各種技能講習、各種安全衛生教育を受講する場合において、学科修了試験 もんだい、リかいどかくにんしーとの漢字に「ひらがな」によるルビが振られた試験問題、 理解度確認シートの漢字に「ひらがな」によるルビが振られた試験問題、 理解度確認シートを事前に希望された場合には、提供することができます。
- 5. 各種技能講習の修了試験について、採点の結果合格基準に達しない場合は、 修了証は発行いたしません。また、当支部では規定により合格基準に満たなか った方の補講等は行っておりません。

がいこくじんろうどうしゃ かた じゅこう じ ぎょうしゃ かたょう (外国人労働者の方を受講させる事業者の方用)

けんせつぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいちばけんしぶ おんちゅう建設業労働災害防止協会千葉県支部 御中

ぎのうこうしゅうとうじゅこう 技能講習等受講における日本語の理解力確認書

じゅこうしゃしめい		
受講者氏名		-
ざいりゅうか - どしめ (在留力一ド氏	いらんまた とくべつえいじゅうし 名欄又は特別永住者	ゃしょうめいしょとう きさい 背証明書等に記載されている氏名を正確に記入してください。)
じょうき 上記の者は	けんせつぎょうろうどうさいか 、建設業労働災	いぼうしきょうかいちばけんしぶ じっし ぎのうこうしゅうとう 書防止協会千葉県支部が実施する技能講習等を
じゅこう 受講するための	の十分な日本語の	^{りかいりょく} ょ の理解力(読み・書きができる能力)を有しています。
^{れいわ ねん} 令和 年	がつ にち 月 日	
	じぎょうじょうしょざいち 事業場所在地	
じぎょうぬししょうめい 事業主証明	^{じぎょうじょうめい} 事 業 場 名	
	じぎょうぬししめ い 事業主氏名_	nu fi
	じぎょうぬししめいらん (事業主氏名欄	^{じきひっ ぱあい おういん ひっよう} よ直筆の場合は押印の必要ありません。)
けんせつぎょうろうどうさい 建設業労働災	がいぼうしきょうかいちばり 害防止協会千葉	まんしぶ じっし かくしゅぎのうこうしゅう かくしゅあんぜんえいせい 県支部 が 実施 する 各種技能講習 、各種安全衛生
きょういく じゅこう 教育を受講さ	^{ぱぁぃ} れる場合におい ^っ	がっかしゅうりょうし けんもんだいまた りか い どかくにんし ー と かんじて、学科修了試験問題又は理解度確認シートの漢字
に「ひらがな」(こよるルビ(ふりフ	がな)をふることについて、該当する方に☑を入れてく
ださい。		
□ 希望する		
ロ 必 要ありま	せん	

こじん じゅこう きぼう がいこくじんろうどうしゃ かたよう (個人で受講を希望する外国人労働者の方用)

けんせつぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいちばけんしぶ おんちゅう建設業労働災害防止協会千葉県支部 御中

まのうこうしゅうとうじゅこう 技能講習等受講における日本語の理解力申告書

私は、建設業労働災害防止協会千葉県支部が実施する技能講習等を受講する ための十分な日本語の理解力(読み・書きできる能力)を有しておりますので、講習

れいわ ねん がつ にち **令和 年 月 日**

じゅこうしゃしめい ほんにんじきひっ 受講者氏名(本人直筆)
ざいりゅうしゅいらんか - どまた とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょなど きさい (在留氏名欄カード又は特別永住者証明書等に記載されている氏名を正確に記入してください。)
けんせつぎょうろうどうさいがいぼう しきょうかいち ぼけん し ぶ じっし かくしゅぎ のうこうしゅう かくしゅあんぜんえいせ 建設業労働災害防止協会千葉県支部 が 実施 する各種技能講習、各種安全衛生
きょういく じゅこう ばぁい がっかしゅうりょうし けんもんだいまた りかいどかくにんしーと かんし 教育を受講される場合において、学科修了試験問題又は理解度確認シートの漢字
に「ひらがな」によるルビ(ふりがな)をふることについて、該当する方に図を入れてぐ
ださい。
□ 希望する
ロ 必要ありません